

第6回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 平成3年3月27日（水）
午後2時～2時20分
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 前回議事要旨及び前々回議事要旨の確認について
 (2) 宇宙開発に関する基本計画について
4. 資 料 委6-1 第4回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）
 委6-2 第5回宇宙開発委員会（臨時会議）議事要旨（案）
 委6-3 宇宙開発に関する基本計画について（3研第63号）
 委6-4 宇宙開発に関する基本計画について（案）

第4回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨 （案）

1. 日時 平成3年3月13日（水）

午後2時～3時

2. 場所 宇宙開発委員会会議室

3. 議題
- （1） 前回議事要旨の確認について
 - （2） 第一部会報告について
 - （3） 宇宙ステーション部会システム・安全分科会に属すべき専門委員の承認について
 - （4） 平成2年度宇宙開発委員会外国人招へいについて

4. 資料 委4-1 第3回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）

委4-2 宇宙開発計画（案）

委4-3 宇宙ステーション部会システム・安全分科会構成員について（案）

委4-4 平成2年度宇宙開発委員会外国人招へいについて（案）

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理

〃 委員

〃 〃

〃 〃

齋 藤 成 文

久良知 章 悟

曾 山 克 巳

田 島 敏 弘

宇宙開発委員会第一部会長

中 口 博

関係省庁等

文部大臣官房審議官

通商産業省機械情報産業局次長

運輸大臣官房審議官

運輸省気象庁総務部長

〃 海上保安庁総務部長

郵政省通信政策局次長

岡 村 豊（代理）

牧 野 力（代理）

土 坂 泰 敏（代理）

加 藤 書 久（代理）

榎 本 則 夫（代理）

江 川 晃 正（代理）

事務局

科学技術庁官房審議官

〃 研究開発局宇宙国際課長

〃 〃 宇宙利用推進室長

石 井 敏 弘

中 山 真 一

小 倉 伸一郎

他

6. 議事

（1） 前回議事要旨の確認について

第3回宇宙開発委員会議事要旨（資料委4-1）が確認された。

（2） 第一部会報告について

中口第一部会長より、資料委4-2に基づき第一部会における審議結果が報告され、受理された。

（3） 宇宙ステーション部会システム・安全分科会に属すべき専門委員の承認について

事務局より、資料委4-3に基づき説明が行われた後、原案どおり承認された。

（4） 平成2年度宇宙開発委員会外国人招へいについて

事務局より、資料委4-4に基づき説明が行われた後、原案どおり決定された。

第5回宇宙開発委員会（臨時会議）

議 事 要 旨 （案）

1. 日時 平成3年3月19日（火）
午前11時30分～12時

2. 場所 宇宙開発委員会会議室

3. 議題 （1） 宇宙開発計画について

4. 資料 委5-1 宇宙開発計画（案）

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理

〃 委員

〃 〃

齋 藤 成 文

久良知 章 悟

曾 山 克 巳

関係省庁等

文部大臣官房審議官

運輸大臣官房審議官

運輸省気象庁総務部長

〃 海上保安庁総務部長

郵政省通信政策局次長

岡 村 豊（代理）

土 坂 泰 敏（代理）

加 藤 書 久（代理）

榎 本 則 夫（代理）

江 川 晃 正（代理）

事務局

科学技術庁官房審議官

石 井 敏 弘

他

6. 議事

（1） 宇宙開発計画について

事務局より、資料委5-1に基づき説明が行われた後、宇宙開発計画（平成3年3月20日付）が原案どおり決定された。



委 6-3

3 研 第 6 3 号

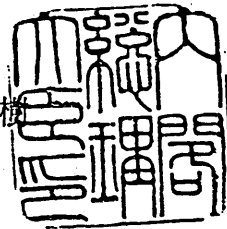
平成 3 年 3 月 2 2 日

宇宙開発委員会委員長

山 東 昭 子 殿

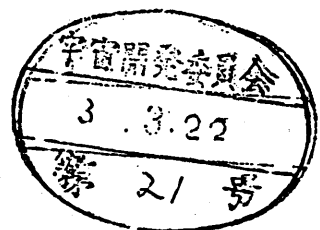
内 閣 総 理 大 臣

海 部 俊 樹



宇宙開発に関する基本計画について

標記の件について、別紙のとおり定めたく、宇宙開発事業団法
第 2 4 条に規定する貴委員会の議決を要請する。



宇宙開発に関する基本計画（案）

平成3年 月 日

内閣総理大臣

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定める。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏まえ、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、これに取り組むこととする。

1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた別紙の宇宙開発計画（平成3年3月20日決定）に基づいて行う。
2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
3. 開発を進めるに当たっては、進捗状況の把握及び成果の評価を行いつつ、計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効果的な運用に配慮する。

その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

宇宙開発に関する基本計画について

平成3年3月27日

宇宙開発委員会議決

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定めることについて異存がない。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏まえ、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、これに取り組むこととする。

1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた別紙の宇宙開発計画（平成3年3月20日決定）に基づいて行う。
 2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
 3. 開発を進めるに当たっては、進捗状況の把握及び成果の評価を行いつつ、計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効果的な運用に配慮する。
- その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。